

⑮短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）



介護老人保健施設などに短期間入所してもらい介護する家族の負担軽減を図るサービス

介護老人保健施設や診療所、病院などに短期間入所してもらい、医師や看護職員、理学療法士等による医療や機能訓練、日常生活上の支援などを行うサービスです。

一定期間、介護から解放される利用者家族にとって、自分の時間を持つことができたり介護負担の軽減を図ることができます。

また、利用者家族の病気や冠婚葬祭、出張などで一時的に在宅介護が困難な時にも役立ちます。

介護予防短期入所療養介護では、要介護状態になることをできるだけ防ぐ（発生を予防する）、あるいは状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としています。高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援します。

■対象者

要介護1以上の認定を受けた方

（介護予防：要支援1または要支援2の認定を受けた方）

■サービスの内容

医師、看護職員、理学療法士等からの医療や機能訓練

（独）福祉医療機構「WAM NET」より引用

<北部地域 事業所一覧>

所在地		事業所名	予防	事業所住所	電話	FAX	法人
今帰仁村	①	介護老人保健施設 和光園	○	今帰仁村今泊280	56-5700	56-5688	（医）光風会
本部町	①	介護老人保健施設 もとぶふくぎの里	○	本部町石川988	51-7070	51-7071	（医）博寿会
名護市	①	宮里病院	○	名護市宇茂佐1763-2	53-7771	53-6976	（医）タピック
	②	介護老人保健施設 あけみおの里	○	名護市字屋部468-1	53-0999	53-0907	（医）琉心会
	③	介護老人保健施設 桃源の郷	○	名護市大西3-19-25	53-1155	54-1316	（医）松風会

2019年3月現在